

## 第7回熊本市空家等対策協議会議事録

1. 日時：令和2年(2020年)12月14日(月)10:45~12:00
2. 場所：熊本市役所本庁舎14階大ホール
3. 出席者：別添のとおり
4. 議事
  - ・熊本市空家等対策計画の中間見直しについて
5. 報告
  - ・熊本市空家等対策計画進捗状況報告
  - ・平成30年(2018年)住宅・土地統計調査結果報告
6. 配布資料
  - ・次第
  - ・席次表
  - ・委員名簿
  - ・熊本市空家等対策計画の中間見直し
  - ・熊本市空家等対策計画進捗状況報告
  - ・平成30年(2018年)住宅・土地統計調査結果報告

### 7. 議事概要

< 開会 >

【司会】

ただいまより、第7回熊本市空家等対策協議会を開催いたします。委員の皆様には、年末というお忙しい時期に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは初めに、配付資料の御確認をお願いいたします。本日、御手元にお配りいたしておりますのは、次第、席次表、委員名簿、熊本市空家等対策計画の中間見直し、熊本市空家等対策計画進捗状況報告、平成30年住宅・土地統計調査結果報告、全部で6点の資料をお配りしております。御手元に資料がない委員の方はお知らせください。また、本日は時間の都合上、代表者以外の委員の方には委嘱状をあらかじめ机の上に配付させていただいております。

本日は、熊本市空家等対策協議会運営要綱第9条に基づき、公開で行われます。

なお、傍聴に来られている方は、御手元にあります傍聴券に記載されている事項を確認いただきますようよろしくお願いいたします。また、傍聴者は発言出来ませんので、御意見がある場合は、受付の際にお渡しいたしました傍聴人意見記述用紙に記載し、会議終了後に事務局に御提出をお願いいたします。

なお、本日は、18名中15名の出席をいただいております。熊本市空家等対策協議会運営要綱第6条第3項に基づき、会議が成立していることを報告いたします。

それでは会次第に沿って進めさせていただきます。

< 委嘱状交付 >

【司会】

次に、委嘱状交付を行います。熊本市空家等対策協議会の設立から2年が経過し、本年度は、委員改選の時期となりました。引き続き就任いただいた委員の皆様、また、新しく就任いただきました委員の皆様には、大変感謝申し上げます。委嘱状につきましては、本来であれば、委員の皆様にお配りすべきところですが、時間の都合上、代表者の方に交付したいと思います。代表して、市民公募である宮崎委員をお願いいたします。それでは、宮崎委員、前をお願いいたします。

【大西市長】

委嘱状。宮崎 貴美子 様。あなたを熊本市空家等対策協議会委員に委嘱します。任期は令和2年9月28日から令和4年3月30日まで。よろしく申し上げます。

< 委員紹介 >

【司会】

続きまして、委員紹介でございます。御手元の席次表に沿って、委員の皆様を御紹介いたします。お手数をおかけしますが、委員の皆様、名前を呼ばれましたら、その場で御起立をお願いいたします。

それでは、本協議会設置者であり、運営要綱第3条第2項に基づき、会長を務めます熊本市長 大西 一史でございます。

熊本大学大学院先端科学研究部 工学系教授、田中 智之 様でございます。

熊本大学法学部 教授、大日方 信春 様でございます。本日は都合により御欠席でございます。

熊本県弁護士会、福井 春菜 様でございます。

熊本県司法書士会 理事、松本 尚子 様でございます。

熊本県行政書士会 会長、井口 由美子 様でございます。本日は、御都合により御欠席でございます。

一般社団法人 熊本県宅地建物取引業協会 常務理事、本田 睦子 様でございます。

公益社団法人 全日本不動産協会 熊本県本部 理事、須本 孝幸 様でございます。

公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会 熊本県支部 事務局長、大久保 秀洋 様でございます。

公益社団法人 熊本県不動産鑑定士協会 総務財務副委員長、糸田 由子 様でございます。

熊本県土地家屋調査士会 熊本支部 支部長、杉島 龍市 様でございます。

一般社団法人 熊本県建築士事務所協会 副会長、笠間 富雄 様でございます

熊本市民生委員児童委員協議会 会長、小山 登代子 様でございます。

熊本市地域婦人会連絡協議会 会長、植村 米子 様でございます。

熊本地方法務局 不動産登記部門 首席登記官、田原 昭男 様でございます。

熊本県警本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室長、新本 宝治 様でございます。本日は都合により欠席でございます。

熊本市消防局予防部長、奥村 聡一 でございます。

公募委員、宮崎 貴美子 様でございます。

#### < 副会長の選出 >

##### 【司会】

続きまして、副会長の選出に移ります。運営要綱第3条第2項に基づき、会長は市長が務めます。また、同要綱第4条第2項、第6条第2項において、会長が副会長を指名し、会長がやむを得ず欠席をする場合は副会長が議長となることを規定しております。

それでは、会長である大西市長から副会長の指名をお願いいたします。

##### 【大西市長】

それでは、副会長には、都市計画、それから、建築計画を御専門に研究されており、本市の景観審議会の会長また、本市住宅審議会及び建築審査会の委員としてもお力添えをいただき、住まいに関する施策に精通をされていらっしゃる田中委員を指名したいと思っております。皆様、よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、田中副会長ということでよろしくをお願いいたします。

##### 【司会】

副会長には、田中委員が選任されました。恐れ入りますが、田中委員、副会長席にお移りいただき、一言いただけますでしょうか。

##### 【田中副会長】

皆さん改めましておはようございます。御指名いただきました熊本大学の田中と申します。僭越ではございますが、本協議会の進行のサポートができればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### < 会長挨拶 >

##### 【司会】

ありがとうございます。それでは議事に移ります前に、大西市長より一言挨拶申し上げます。

##### 【大西市長】

皆様改めましておはようございます。第7回の熊本市空家等対策協議会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては、御出席を賜りまして誠にありがとうございました。また本協議会の委員を快く御就任をお引受けいただきまして、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

皆様御承知のとおり、我が国においては、少子高齢化の進展、また、人口減少、既存住宅の増加により、全国的に空き家が増加をしております。本市におきましても、空き家対策が

急務になっているところでございます。

本市では平成31年4月に熊本市空家等対策計画を策定いたしまして、『総合的な空家等対策による安全・安心な魅力ある住環境の実現』を基本理念に掲げまして、その実現に向けて取組を進めているところでございます。

これまで6回にわたり本協議会を開催いたしまして、委員の皆様におかれましては、様々な施策等について御提言をいただいていたところでございます。この皆様方の御意見を踏まえまして空家等対策計画に反映をさせていただいているところでございます。

本日、計画の策定からちょうど1年半が経過をいたしまして、本計画の中間見直しの方針について、委員の皆様方からの御意見を承るとともに、平成30年の住宅・土地統計調査報告や、本年度の新規取組事業等、計画の進捗状況についても報告をさせていただきたいと考えております。

本市といたしましては、管理不全の空家等の改善を図りまして、市民の安全安心の確保に努めますとともに、健全な空き家を地域の有効な資産ととらえまして、地域のまちづくりの活性化に有効に活用できるよう、総合的かつ計画的な対策を図って参りたいと、このように考えているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、本日も、それぞれ専門的なお立場から、忌憚のない御意見を賜りたいと存じております。安全安心な暮らし、良質な住まい、そして住みやすいまちの実現に向け、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

なお、私、この後どうしても公務が詰まっておりますので、途中退席をいたします非礼をお許しいただきたいと思っております。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございます。ここで、会の途中でありますが、大西市長は只今より、公務により退席いたします。会長である大西市長が退席するため、この後の議長は田中副会長にお願いいたします。

< 署名者の指名 >

【司会】

それでは、議事に移ります前に、本日の議事録についての署名者を指名させていただきたいと思っております。運営要綱第10条3項により、署名者は議長及び議長が指名する委員2名となっております。本日議長として田中副会長より指名をお願いいたします。

【田中副会長】

署名者の指名ということで、松本委員と本田委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

【司会】

議事録の署名者として、松本委員、本田委員の指名がありました。よろしくお願ひいたします。それでは、この後の進行は、議長である田中副会長にお願ひいたします。

< 議事 >

【田中副会長】

それでは早速、次第に沿って、議題に移りたいと思います。

議題について事務局から御説明をお願いします。

【事務局】

本日は、この会議の開催に当たり、御多忙中お集まりいただき、ありがとうございます。まず初めに、今回は委員改選後初めての協議会開催となりますので、事務局より熊本市空家等対策協議会について説明をさせていただきます。

本協議会は、熊本市空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関して必要な事項を協議する場になっております。第1回から第5回までに開催した協議会で御審議いただき、熊本市空家等対策計画が策定され、第6回では空家等対策計画の進捗状況報告を行いました。

本日は、まず熊本市空家等対策計画の中間見直しの方針について、担当より御説明させていただきます。

それでは事務局よりまずは熊本市空家等対策計画の中間見直しの方針について御説明をさせていただきます。

只今より説明する中間見直しの方針につきましては、あくまでも事務局の考えということになります。私からの説明が終了した後に、事務局が提示する中間見直しの方針につきまして、忌憚なき御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(以下、説明)

それでは田中副会長、よろしくお願ひします。

【田中副会長】

ありがとうございました。事務局の方針としては、策定時に想定していた中間見直しの事項がなかったということなので、今回は見直しを行わないという案ですが、委員の皆様から、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。宮崎委員。

【宮崎委員】

先ほど御説明がありました「空家等対策の推進に関する特別措置法」に関しましては、改正がないということなのですけれども、近年、民法や不動産登記法についての法律の改正は行

われる方向で動いていると思います。そこに対して対応する必要がないかは検討しなくてもよろしいのでしょうか。

【田中副会長】

ということですが事務局はいかがでしょうか。

【事務局】

今、委員から御提案ありました件につきまして、空家特措法はまだですけれども、いろんな関連法律が改正する動きがあるということでございますが、空家特措法の改正時期に当たって、そういった関連法案の改正も検討しながら、今後、中間見直しのタイミングを図っていきたいと考えております。

【田中副会長】

他はいかがでしょうか。どうぞ。大久保委員。

【大久保委員】

事務局の方で今回見直しを行わない方針ということなのですが、熊本市の関連計画で立地適正化計画の見直しも行われているかと思えます。今回の中間見直しは別として、その中で特に防災の視点とかいうのが大きく入ってきているように伺っておりますので、今後、特に空き家の利活用面に関しても、そういった防災あたりの検討も必要かと思えます。来年度以降に、そういったところも少しずつ、検討していただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【田中副会長】

今の大久保委員のお話は、御意見ということでよろしいですね。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。よろしいですかね。

他にないようでしたら熊本市空家等対策計画の中間見直しは行わないということで進めさせていただきます。

それでは次第に従って、事務局から次の報告の説明をお願いします。

< 報告 >

【事務局】

それでは、事務局より、熊本市空家等対策計画進捗状況、及び、平成30年住宅・土地統計調査結果報告について、御報告させていただきます。

(以下、説明)

それでは田中副会長、よろしく申し上げます。

【田中副会長】

ありがとうございます。それでは、順番はどちらでも結構ですので御質問、御意見があり

ましたらよろしく申し上げます。いかがでしょうか。はい、どうぞ。本田委員。

【本田委員】

空き家バンクについて、連携先に、都市政策課や住宅政策課、経済政策課等があるかと思いますが、空き家バンクの参加事業者や空き家所有者が最初に登録を申請する、取りまとめをする部署ってというのは、どちらになるのでしょうか。また、この、登録された空き家物件は全て一律に共有されるデータになるのかお尋ねしたいです。よろしく申し上げます。

【田中副会長】

事務局から申し上げます。

【事務局】

まず一点目の質問につきまして、空き家バンクの物件登録等の窓口として、私ども空家対策課に申込みをしていただくこととなっております。その後、本日協定を結んでいただきました不動産関係団体の会員の方々に協力をいただいて、利活用希望者の方とのマッチングを進めていきたいと考えております。

二点目の質問につきまして、空き家バンクの登録物件情報は、熊本市ホームページに掲載させていただきますので、関係課含めて、一般の方も同じ情報が見られるような形になります。また、登録物件情報は全国版の空き家バンクにも掲載し、市外にお住まいの方からも見ていただけるような形にしたいと考えております。

【田中副会長】

ということですがよろしいですか。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。大久保委員どうぞ。

【大久保委員】

幾つか質問と意見があります。まず一点目の質問は、進捗状況の1のスライド、「建物管理者への働きかけの実施」で、所有者がお亡くなりになったときにその親族等に空き家パンフレットを送付する取組を始めたとのことですが、これが実際どれくらいの通知数になっているのかをお尋ねしたいです。また、今後の展開として、関係課と連携して所有者死亡時に親族に相続登記を行うことの意識啓発を行うとあります。ここが空き家の発生予防として非常に重要になるかと思しますので、連携先の関係課を広くとらえていただければと思います。

次に、同じ資料の3のスライドの、老朽危険空家等除却促進事業の交付決定のところ、2019年が10件のうち4件、それから2020年が5件のうち1件が、以前調査されたときのDEランク105件に含まれる数とのことですが、その件数が少ないのは、多分今までそれよりランクがよかった空家等が悪化したり、把握してなかった分が追加されたということかなと思います。今後、105件に加えて、実際DEとして熊本市が把握している空家等の進捗管理も大切だと思いますのでよろしく申し上げます。

空き家の適正管理に関して、前ページの「空き家管理事業者紹介制度」も絡んでくるかと思えます。空き家の状態を悪化させないということと、状態が悪化した空家等をきちんと対応していただくというところを、一体的に取り組んでいただければと思います。以上です。

【田中副会長】

事務局。

【事務局】

一つ目の質問でございますけれども、進捗状況のスライド1ページ目の「建物管理者への働きかけの実施」につきまして、固定資産税の通知を月約100件程度を送付しており、全てにパンフレットを同封しているため、現在のところは約100件でございます。

2点目ですけれども、今後の実施内容ということで大久保委員からお話ありましたように、適正管理はもちろんですが、今後は予防、利活用の取組により管理不全な空き家を発生させない働きかけが重要になってくると思いますので、関係課と広く連携を図っていきたいと考えております。

それから、「老朽危険空家等除却促進事業」の交付決定数の内訳につきまして、大久保委員のお考えのとおり、これは私どもの方でCランク判定だった空家等が、状態が悪くなりDランクに落ちてきたものもございます。また、管理不全な空家等DEの105件に関しましては、左側にグラフで表していますように、現在105件中26件が対応を完了しておるところでございます。今後も危険な空き家に関しましては、対応を続けて参りまして、完了物件を増やしていきたいと考えております。

【田中副会長】

よろしいですかね。他はいかがでしょうか。

私からもお尋ねしてよろしいでしょうか。住宅・土地統計調査の結果報告で、スライド3ページ目によると、平成30年調査では本市の空き家数が減ったということですが、事務局としては、この理由は何だと考えていらっしゃるのですか。原因を教えてください。

【事務局】

あくまでも住宅・土地統計調査は全国的な調査のサンプル調査になりますけれども、私どもといたしましては、この5年間で何が変わったかということを考えますと、やはり熊本地震の影響があったのではないかと考えております。熊本地震では公費解体含めたくさんの建物が解体されましたし、被災された方が、仮住まいとして賃貸住宅に多く住まわれていたという状況もございましたので、調査時点の空き家数は減少しているのではないかと考えております。

【田中副会長】

ということですね。また、今後、空き家が増える可能性があるだろうということですね。わかりました。宮崎委員どうぞ。

【宮崎委員】

現在、コロナ禍も関係して、テナントもかなり閉店し、空き家や空き店舗がどんどん増えていっているように感じられますけれども、そういうものに対して行政側として、地域の活性化のため具体的に何かをするような方向性があれば教えてください。

【田中副会長】

このコロナ禍における空家対策の対応ということですね。どうでしょうか。



【事務局】

コロナ禍関係もございますが、最近空き家が増えておりまして移住施策の話も出ておりますけれども、事務局といたしましては、先ほど説明いたしましたように、まず今年度、空き家バンクという情報提供の手段のツールを開設したいと思っております。

そのあとに、状況を見ながらいろんなニーズを把握し、今度は利活用という点でも、用途を変えて空き家を活用するとか、空き家をリフォームしてお住まいになるとか。そういった方向性の取組も検討しつつ、いろんなところと連携しながら進めていきたいと考えております。

【田中副会長】

はい。よろしいですか。

空き家バンクにつきまして、周辺市町村との連携は何か計画で考えていらっしゃいますか。

【事務局】

そういった話も、周辺の自治体の方と連携についてお話する機会があったのですが、まだまだそこに関しましては進捗がない状況です。今後、状況を見ながら連携ができることがあればと思っております。

【田中副会長】

そうですね。もう少し熊本都市圏ぐらいで、大きく考えていくというような視点も必要かなと思いますので、是非御検討ください。どうぞ。植村委員。

【植村委員】

「熊本はどう？」というような移住サイトに空き家バンクの情報も提示をするということでしたけれど、すぐ近県では空き家にいろんなところから移住した方が地域づくりの中心になって頑張っていて、大成功しているという話もお聞きいたしております。せっかく移住するときに、地域にどのようにして溶け込んでいただけるのか、普通の方々もそうですが、地域との連携ってというのはすごく大事だと思います。どのようなサポートを考えていらっしゃるのか。是非お聞きしたいと思います。

【田中副会長】

はい。事務局からお願いします。

【事務局】

今後、委員からお話があった熊本市の公式移住情報サイト「熊本はどう？」にもリンクを張って空き家バンクの情報を提供していきたいと思っておりますけれども、先ほども申しましたけれども、今後利活用とか、そういった観点で、事業を進めていく中で、そういった地域活性化につながるような、何か支援ができるとか、そういった方向性を今後は考えていきたいと思っております。

【田中副会長】

先ほど植村委員がおっしゃった話だと、現在空き家バンクを利用されて移住して活躍されている方がいらっしゃるわけですね。そういう方はどういうきっかけとか、何かサポートがあってそういうことが出来ているのですか。是非お伺いしたいです。

【植村委員】

私が拝見したのは、金沢からおいでになって、まちづくりで陶芸をしたり、デザインをしたりというような有名な方がお住みになったのだと思うのですが、その町が全国で注目されるような町になったという話をお聞きしました。やはり地域の人たちがみんなで盛り上げて、その方々を応援したというようなお話でした。熊本地震のときに、元々のお住まいの地域から新しい地域に引っ越した方が本当に孤独になってしまわれたという話もお聞きしておりますので、移住者に対して地域でどのようにサポートができるのか、やはり行政からも少しの御支援をいただかないと出来ないのではないかと思いますので、具体的な例をお聞きしたかったわけです。

【事務局】

そういった状況について、まだ私どもが勉強不足で把握してないところがございませけれども、そういった成功事例等も参考にしながら、今後何か行政としてできることがないかということを考えて参りたいと思います。ありがとうございます。

【田中副会長】

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。事務局。

【事務局】

先ほどの植村委員からのご意見で補足ではないのですが、今年の1月に私どもで空き家のシンポジウムを開催させていただきまして、地域に根づいたというかたちではないかもしれませんが、空き家を利活用して民泊をする等、事業者の方で空き家の利活用を行って成功した事例ですね。田中副会長にも御協力いただきましてシンポジウムを行いまして、そういった事例も紹介しております。今後はもうちょっと広いところで、空き家の利活用の成功事例等を調査して皆さんに紹介していくような取組をしていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

【田中副会長】

確かに、シンポジウムだけの情報提供でなく、熊本市ホームページや空き家バンクのホームページにそういう空き家の利活用の成功事例の情報を掲載する等、もう少し市民の皆さんがそういう情報を共有できるような方法もありますよね。その辺もぜひ御検討いただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。検討いたします。

【田中副会長】

他はいかがでしょうか。どうぞ。須本委員。

【須本委員】

計画の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。今回いただいた資料の中にはないのですが、今回、私が初めて協議会に参加させていただくにあたり、これまで開催された協議会の資料を見ていったところ、多分第2回から第3回で本市の空家等実態調査というものが行われてその結果報告がされていたと思います。その中に、要は比較的老朽化が進んでいな

いAからCランクの市全体の空き家の中からランダムに抽出し、空き家所有者に対して意識調査をされて600件の回答があったと。その中の項目として、建物を使用しなかった理由で、1番目に多かったのが他所に転居したため、2番目に住んでいた方が亡くなったためという形の回答があったと思います。

今回、2020年から建物の管理者への働きかけの実施としまして、亡くなった親族に対する固定資産税の通知に同封して空き家パンフレットを送付するという取組を行っているとのことでしたが、1番多かった理由、転居したためと、そのあとに、維持管理を行わない理由についてという質問項目には遠方に住んでいるからという回答があったこの調査結果を踏まえて、例えば転居届を出す世帯に対して、ピンポイントに空き家代行サービスを紹介するとか、あるいは周知できるようなパンフレットを配るとか、そういうことを考えられているかどうかをお聞かせいただけたらなと思います。

【田中副会長】

はい。事務局からお願いします。

【事務局】

現在のところ、転居届提出者にピンポイントでの周知ということは考えておりませんでしたけれども、委員から御提案ありましたような、そういったピンポイントでの周知方法が出来ないかどうか、関係課と協議を進めて参りたいと思います。ありがとうございます。

【田中副会長】

ピンポイントになるのは結果的であって、まず体系的に、ニーズとといいますか、どういう人に空家等対策の取組に関する通知を出すのが有効かっていうことを検討された結果、ピンポイントの対象は幾つかあるっていうようになるべきですよ。そういう体系的な検討をいただきたいということでしょうかね。

【須本委員】

はい。

【田中副会長】

よろしいですかね。他はいかがでしょうか。

私から質問なのですが、この「空き家管理事業者紹介制度」は、どのぐらいの事業者が登録してくれそうな感じなのでしょうか。

【事務局】

こちらは、11月17日からの事業者の登録の募集をしておりまして、現在、正式に申込みがあったのが3事業者です。事前の問合せ等で、前向きなご回答をいただいた事業者に関してはあと6事業者ほど来ております。

【田中副会長】

市としては、どのぐらい登録してくれるとよいと思っているのでしょうか。

【事務局】

利用者の選択肢を増やすことが重要かと思っておりますので、できるだけ多くの事業者様に登録していただきたいと思っております。この取組自体が他都市ではあまりやってない取組で

はございますが、先行して取組んでいる北九州市が今17事業者登録されていますので、できればそれより多い数を目指したいと思っております。

【田中副会長】

そうですか。事業者の規模にもよりますけどね。なるべく多いほうが良いということでしょうね。大体よろしいでしょうか。どうぞ。

【福井委員】

「空き家管理事業者紹介制度」の話が出ましたので、それに関連してなのですけど、空き家管理の手法といいますか、例えば何か月に1回どういう業務をすとか、そういう最低限確保されるべきその管理のレベルを確保するために、何かしら条件を設けていることはありますか。

【事務局】

今募集している事業者の業務に関しましては、最低限という条件は設けてはございません。これはやはり行政で御紹介するため、どの事業者に依頼するかは所有者の方々に選択していただくこととなります。有料サービスになりますので事業者によって、月1回であるとか、もっと長いスパンで管理されているところもあるかと思えます。現在はその最低限の条件を設けるというよりも、事業者がどういう管理サービスをしているかを御紹介し、利用者が希望する業務を行っている事業者を選択していただくようなかたちです。ここに書いてありますように、事業者さんによっては、管理業務として様々なことをされています。例えば雑草の除草だとか樹木の伐採だけをされているような事業者もあるかと思えますので、そこに関しましてはもうその事業者のサービスに今はお任せしているようなところで考えております。

委員のイメージする最低限の要件というかはわからないのですが、いろんな事業を行うに当たって、業務によっては許可を求められるものがあるかと思えます。この管理代行サービスにおいては、家財の処分を御依頼されるお客様もいらっしゃるかと思えて、もしそういった業務を受けられる事業者におかれましては、一般廃棄物運搬業許可を取得しているということ、登録要件とさせていただきます。

それが最低限の要件かどうかはわかりませんが、一応要綱上はそういった要件を追記しております。

【田中副会長】

ということです。よろしいですか。でも、福井委員のおっしゃるとおり、何かそういう最低限の質を保障するようなガイドラインというのがあってもいいような気がしますよね。

【事務局】

ありがとうございます。委員の御指摘のように今後、取組を進めていく上で検討事項が出てくるかもしれませんので、その辺は十分注意しながら、事務局も運用していきたいと思っております。

【田中副会長】

この制度に申請される事業者としては、不動産事業者の方が多いのでしょうか。

【事務局】

いろんな事業者がいらっしゃいますけれど不動産関係の方が多いとは思いますが。それから警備関係の会社ですね。そういったところが多いかなと思っております。

【田中副会長】

そうですね。わかりました。今後、そういう空き家管理業務の会社を立ち上げて加盟される事業者もでてくると思いますね。先ほど話された会社とかと連携しながらという形の事業者も多分増えてくると思います。先ほど福井委員から御指摘があったように、管理業務の質の保証といいますか、最低限何をやってもらうべきかなんていう考え方が共有されていくといいのではないのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。検討いたします。

【田中副会長】

はい、他は大体よろしいですかね。皆様の貴重な御意見ありがとうございました。まだまだたくさんの御意見をお持ちだと思いますが、時間も来ましたので、ここで事務局にマイクを返したいと思います。事務局は皆様の御意見を参考に今後も空家等対策の推進をお願いします。あとは事務局でお願いします。

< 閉会 >

【事務局】

ありがとうございました

以上、予定は全て終了いたしました。本日はお忙しい中誠にありがとうございました。

第7回熊本市空家等対策協議会出席者一覧

別添

	名前
出席者	大西 一史 会長
	田中 智之 副会長
	福井 春菜 委員
	松本 尚子 委員
	本田 睦子 委員
	須本 孝幸 委員
	大久保 秀洋 委員
	糸田 由子 委員
	杉島 龍市 委員
	笠間 富雄 委員
	小山 登代子 委員
	植村 米子 委員
	田原 昭男 委員
	奥村 聡一 委員
宮崎 貴美子 委員	
欠席者	大日方 信春 委員
	井口 由美子 委員
	新本 宝治 委員